

# 会議録

令和7年  
第4回臨時会

会期：令和7年10月16日  
(1日間)

小海町議会

## 第4回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第1日 (招集、上程、説明、討論、採決)	
招集あいさつ	5
諸般の報告 行政報告	6
議案第43号 (事件)	7
議案第44号 (補正予算)	11
署名	16

令 和 7 年 第 4 回

**小海町議会臨時会議事日程**

開会年月日時	令和7年10月16日 午前10時00分	
閉会年月日時	令和7年10月16日 午後12時12分	
開会の場所	小 海 町 議 会 議 場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第7番議員、第8番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和7年10月16日 至 令和7年10月16日 1日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
議案第43号	建設工事請負契約の締結について	原案可決
議案第44号	令和7年度小海町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決

会議の顛末	令和7年10月16日 午前10時00分に始め
	令和7年10月16日 午後12時12分に終る

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職、氏名	町長 黒澤 弘 こども課長 小池 司
	教育長 黒澤五雄 やすらぎ園所長 井出重信
	総務課長 吉澤君雄
	町民課長 井出知之
	産業建設課長 宮澤賢司
	生涯学習課長 小平文仁
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 小平弘恵
	書記 中嶋晴基

### 会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏名	10/16
第1番	中村 佳太	○
第2番	小池 喜昭	○
第3番	菊池 一巳	○
第4番	小池今朝之	○
第5番	渡邊 晃子	○
第6番	的埜美香子	○
第7番	黒澤 敦史	○
第8番	鷹野 文則	○
第9番	篠原 哲雄	○
第10番	古谷 恒晴	○
第11番	井出 和人	○
第12番	渡辺 均	○
計		12
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員		第7番 黒澤 敦史 議員
		第8番 鷹野 文則 議員

# 令和7年第4回

## 小海町議会臨時会会議録

「第1日」

\* 開会年月日時 令和7年10月16日 午前10時00分

\* 閉会年月日時 令和7年10月16日 午後12時12分

\* 開会の場所 小海町議会議場

### 会議の経過

#### ○開会

議長 皆さん、おはようございます。臨時議会開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

10月も中旬になりますが暖かい日が続いており、木々の紅葉もまだまだ遅れているようです。10月は収穫の秋であり、イベントも多く予定されています。先週の12日、13日には、スケートセンターを発着点に33キロを5周する、OSJ小海100マイルトライアルが行われ、340人ほどがエントリーされて制限時間内の完走を目指しました。また、12日にはワインぶどうの収穫作業が行われ、私も参加をいたしました。午前中は約20名ほどが参加され、午後は親子連れが3、4組参加されたようあります。

昨年は200kgから300kgぐらいでしたが、本年は1000kg、約1tの収穫が見込まれるようあります。ぶどうを試食してみると非常に甘く、本年は雨が少なく、天気にも恵まれて、糖度の高いぶどうができたのではないかでしょうか。糖度の高いぶどうを醸造すると、品質の良いワインができるようです。来年には美味しいワインができることを楽しみにしたいと思います。

ただ今の出席議員数は12人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和7年第4回小海町議会臨時会を開会いたします。なお、議会のICT化推進の目的から、議場へのタブレットの持ち込みを許可します。これから、本日の会議を開きます。

#### 日程第1 「会議録署名議員の指名」

<b>議 長</b>	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第7番 黒澤敦史くん 及び 第8番 鷹野文則くん を指名いたします。
------------	---

### 日程第2 「会期の決定」

<b>議 長</b>	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本定例会の運営につきまして、去る10月3日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 的埜美香子 君。
<b>議会運営 委 員 長</b>	ご報告いたします。本日招集の、令和7年第4回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る10月3日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。 本臨時会に付議される案件は、事件議決案1件、補正予算案1件の合計2件であり、会期は本日10月16日、1日とする案を作成いたしました。以上でございます。
<b>議 長</b>	お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日10月16日、1日限りにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。
	「異議なし」
<b>議 長</b>	「異議なし」と認めます。 したがって本臨時会の会期は、本日10月16日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程は掲載したとおりであります。

### 日程第3 「町長招集あいさつ」

<b>議 長</b>	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。黒澤町長。
<b>町 長</b>	本日は、第4回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には大変ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。猛暑、酷暑の長い夏がようやく終わったと実感したのもつかの間、朝晩はめっきり涼しくなり、寒さえ感じる季節となりました。国政では、臨時国会が来週10月21日に開催される運びとなり、物価高騰対策や減税などについて論議され、対応政策も順次発表されると思われます。 スポーツの秋でございます。現在野球ではクライマックスシリーズが行わ

	<p>れており、10月25日から日本シリーズとなります。大谷翔平選手など活躍している大リーグでも、各リーグの優勝決定シリーズが行われています。当町におきましても、先週恒例のOSJ小海100マイルトレイルランが開催され、300人を超える選手がエントリーしました。また、来週25日土曜日には紅葉ウォークが松原周辺で行われます。文化芸術関係では、町の文化祭が25日から北牧楽集館で行われ、11月3日にはステージ発表が行われます。また、11月9日には鯨の夫婦オペラ公演が開催されます。何かと多忙な秋ですが、スポーツや芸術に親しんでいただければと思います。</p> <p>テレビ等でクマの被害が数多く報道されております。幸いにして、当町では人的被害はありませんが、ツキノワグマの生息地ですので、被害にあわぬような対策をしていただくよう注意喚起をしております。</p> <p>それでは、本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして、総括的な説明を申し上げます。まず初めに、議案第43号、建設工事請負契約の締結につきましては、前回第3回の定例会におきまして、工事費の追加補正予算を可決いただき、先週10月10日に入札を行い、落札業者と締結した仮契約につきまして、議会の議決を求めるものです。次に、議案第44号令和7年度小海町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出総額予算にそれぞれ6732万円を追加し、総額を54億737万3000円とするものです。主な内容は、2款総務費において、企画費に障がい者・高齢者等の住まい整備費として、工事請負費、1800万円と公有財産購入費3832万円を計上しました。土地につきましては約3200平方メートル、建物につきましては6棟です。3款民生費につきましては、社会福祉総務費に町民生活応援事業費として負補交800万円の他、需用費、役務費を合わせまして合計900万円を計上しました。財源につきましては、国庫補助金1164万1000円、財政調整基金4916万円、地方交付税651万9000円です。</p> <p>以上、本臨時会にご提案いたしました議案につきまして、概要を申し上げました。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。何卒よろしくお願ひいたします。</p>
--	--

#### 日程第4 「諸般の報告」

議長	日程第4、「諸般の報告」を行います。議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページ、3ページに掲載してございますので、ご確認の程をお願いします。その他、報告事項のある方はお願いします。 以上で「諸般の報告」を終わります。
----	--

## 日程第5 「行政報告」

議長	日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。 黒澤町長。
町長	1件目でございますが、令和7年度の敬老会ですが、各地区7地区で開催しているとのことです。町では、昨年度から対象年齢を70歳から75歳に引き上げまして、1人当たりの交付額を2500円とし、12月の集落交付金に加算することにいたしました。これは既存の敬老会などの行事に限らず、幅広く地区の高齢者関係の事業に利用できることを目的としております。また、今後は町全体としての敬老会は開催は行わないことも決定しております。本年度、100歳を迎える方は11名です。令和5年度の14名に続き、2番目に多い人数となっております。2件目です。隔年で実施しております地区懇談会を、11月6日木曜日から開催いたします。各分館ごとに11ヶ所の公民館等を会場とし、各集落の要望事項などを拝聴してまいります。以上でございます。
議長	以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願いします。吉澤総務課長。
総務課長	【専決処分事項の報告】
議長	宮澤産業建設課長。
産業建設 課長	【簡易水道運営審議会の報告】
議長	以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・教育長・各課長・所長であります。ここで暫時休憩とし、全員協議会を開催しますので、全員協議会室にお集まりください。 (ときに10時15分)

## 【議案の上程】

議長	(ときに11時35分) 休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案の上程をいたします。
----	---

## 日程第6 「議案第43号」

議長	日程第6、議案第43号、「建設工事請負契約の締結について」を議題いたします。事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。暑いようでしたら上着を脱いでいただいて結構です。本案について提案理由の説明を求めます。 小池こども課長。
	(こども課長説明)
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
5番議員	はい、5番です。お願ひします。改めてなんですかとお聞きしたかと思うんですが、このような大規模な工事、本当に5ヶ月で先ほどから工期の問題、改めてありましたが、標準工期が、標準はどれぐらいなのか、本当にこの工事5ヶ月で完成、この業者さんでできるのか、確約できるのか。お願ひします。
こども課長	はい。工期につきましては、3月、この5ヶ月ということでできるよう事業者、新津組さんともこれから協議をしながら進めていくということで、こちらは予定しております。
5番議員	はい。先ほど全員協議会の中で町長からも大変厳しいと、工期大変厳しくございますとありましたけれども、であるならばというか共同企業体という考えはなかったのか、そこをお願いします。
こども課長	はい、そういった考え方の方はございませんでした。
5番議員	はい、改めて新津組さんとこれから協議してやっていくことですけれども、契約書にですね、仮の契約書と思いますけども、工期が守れなかつた場合の措置規定があるかどうか、お願ひします。
こども課長	はい、工期の方は3月31日という形で銘打ってあります、その先の工期が伸びたときというような表記の方はないと思われます。
議長	6番、的埜美香子くん。
6番議員	6番的埜です。お願ひします。契約解除や工期遵守、先ほども全協の中でいろいろ議論ありましたけど、補償契約違反金等の規定がどうなっているのか。今守れなかつた場合、措置について規定あるのかということありましたけど、できるようにこれから協議っていう話の中で、やはりこの規定がどうなっているのか。お願ひします。
町長	はい。先ほどからお聞きしていれば間に合わないということを前提に、疑ってるような感じを伺えます。町中を挙げて、こういう素晴らしい計画で

	ございますので、ぜひ応援をしていただき、工期内に仕上げるということを目指していきたいと思っております。その罰則等等は必ずございます。ございますけれども、それを使わないようにみんなで応援していこうじゃないですか。そういうことをお願い申し上げます。
6番議員	はい、疑っているわけではなく、私この間、町民とかもねいろいろお話する中で、やはり工期の心配されている方が本当に多く聞かれます。その中でやっぱり心配なんじゃないかということで、こういった質問をしているんですけど、本当に工事がずれ込んだ場合、やっぱり私は国や県の補助金さっさき受け取れるっていうふうに言いましたけど、本当に受け取れるのかそれも心配の声があります。そのときに、ペナルティは一体どこが受けるのか。町なのか。この業者なのか。その辺がはっきりしているのかどうか、お願いします。
総務課長	はい、補助金関係につきましては、県等と連絡を密にして対処するということで、先ほどの説明もありましたけど不測の事態、そういうものがこれから進めていく上であった場合には、早くそういうことを協議し、ペナルティが受けないようにすることが私達の仕事だと思ってますので、よろしくお願いします。
6番議員	はい。9月議会、その前からですけどやっぱり初めから繰越ありきの事業じゃないのかっていうところが、町民の心配です。そして外構工のこと、先ほども全協の方ありましたけど、当初予算からこの外構工事も膨れ上がって3400万、1000万近く膨れ上がっているという、そういう予定だと思うんですけど、やはりこれ、何が何でも今年度中にやるべきなのか、工事が必要なのか。外構工事と併せて、次年度着工で少しでも経費削減に持つていけるのではないかと思うんですけど、そのあたりのお考えをもう一度お願いします。
こども課長	はい。現状の建物につきましては非常に狭いです。毎日、夕方3時下校、学校が終わって下校で、午後3時頃から大体30人から40人があの狭い空間の中で勉強したり本読んだり、体育館の方ではボールを蹴ったりと、本当に私も復帰してから毎日ではないんですけど、3時頃からあそこへ行って様子を見ているんですけども、本当に窮屈を感じております。ですので、とにかく建物については1日でも早く広いスペースで、空いた空間、広い空間を子供たちに提供してあげたいというふうに思いますので、建物については今年度着工し、外構につきましては来年度行いたいということでお願いいたします。
議長	12番、渡辺均くん。
12番議員	渡辺です。全協でもだいぶお話をしましたけども、私は基本的に高齢者住宅

	造る。あるいは障がい者住宅を作るということで、弱者に優しいまち作りというものについては、いささかも反対する立場にはおりません。ただ、その高齢者や、障がい者向けの・・・
議 長	ちょっと渡辺議員。ちょっとこの入札結果についての質問という形でしていただきたいんですよ。高齢者施設だとかそうじやなくて。あくまでもこの児童館の抱えているのに対する質疑でありますのでお願ひします。
12番議員	はい、児童館につきましても、今、非常に狭く厳しいというようなことがありましたけど、他方で、例えば施設を増設した場合の事業の確保等については、必ずしもまだめどが立ってない話を聞いております。それで、やはり計画というのは従前に綿密にて立てて、先ほど不測の事態がないようと言いましたけど、それを踏まえて、踏まえた日程で事業を進めることのことが肝要だと私は思うわけです。であったらどうするってを考えるんじゃなくて、ないことを前提にした計画は、どの程度のインターバルがあればいいのか。そこから立ち上がるべきだと私は思っておるわけです。したがって、拙速な取り組みではなくて、きちんとしたその計画のもとに、事業の体制も整備した上で取り組んでいくと。これが緊急な事業であれば、既になされていなくちゃいけない事業として、それがなぜ今、なぜかっていう間に対して、町長は語りきれないものが多々あるというふうに説明しましたけど、それでは町民への説明責任が果たせていないわけです。かくかくしかじかで、緊急にやるんだと。場合によっては不測の事態が生じても、早急にやる必要があるんだと。なぜその必要性が説明できないのか。私はそのことについて1点質問をさせていただきます。いかがでしょうか？
町 長	はい、大変ご心配していただくことはありがたいと思います。しかし今回落札した株式会社新津組さん。トータルで100億の売り上げを目指していた時期もございますが、この何倍何十倍というような大きな仕事も手がけている会社だということを認識しております。やはりその不測の事態というものを想定したということの、一番少ない会社ではないかというふうに思って指名させていただいたところでございます。そこが、責任を持って契約をしたということですので、何かを不測の事態とか、それからどうのこうのというよりは、その業者を信じて、まず、3月31日までには完成できるというものを町民あげて応援していただきたいと思います。そのおっしゃる心配、あるいは理屈という言い方は失礼ですけども、そういうものは大変重々承知しておりますので、任せいただきたいというふうに思っております。
議 長	これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論のある方は挙手

	をお願いいたします。5番。渡邊晃子くん。
5番議員	<p>はい。5番渡邊晃子です。私はこの議案第43号、建設契約工事請負契約の締結について、誠に遺憾ですが反対とさせていただきます。反対の立場で討論をさせていただきます。9月議会、令和7年度補正予算でも反対をいたしましたけれども、今日もいろいろと議論をさせていただきました。業者さんを信じてやるとそういうことは理解というか、しますけれども、言いたくはありませんけれども、町の姿勢として、これまで工期を守れず、議会に諮らず、ということも一度ではなくありました。絶対にこういうことがないようにと、まず先に言わせていただきたいと思います。やはり、9月議会でも申しましたけれども、物価高騰では済まされない見積もりの甘さもあったと。国県の補助金の大幅減額、それが町民の新たな借金になると、町債を使ってやっていくということになりました。そして外構工事も外した。当初は入っていたが外して7月時点の数字で3400万円と、これもどうなるかわからない。外構工事に関して建物が先ということで駐車場、園庭などが後になると。やはりそうなると駐車スペースの問題もあります。先ほど大型車両が入れば閉める日もあるかと思うということでしたけれども、工期の3月になると卒園や入学の時期、非常に子供たちもナインズな時期になってきますし、春休みにも関わってくると。そういうところにも差し掛かる中で、子供たちへの本当に大きな工事ですから危険を伴う安全、必ずしも安全とは言い切れない状態が、外構工事もまた次年度となると続いていくということになります。私も申し上げてきましたけど、その未就園児親子の居場所ということは、ずっと言ってまいりましたので、反対はしてきませんでしたけれども、これだけ大規模な変更があったと。そして補正でこの時期にやるということは、やはり一度立ち止まるべきだと思います。やはりもう一度立ち止まって、町民、子供たち、親たち、しっかりとこれだけの変更もあったということも説明しながら、やり直すべきではないかと思います。ということで反対とさせていただきます。</p>
議長	<p>他に討論のある方はございますか。これで討論を終わります。これから議案第43号を採決いたします。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
(挙手多数) × 5番議員、6番議員、12番議員	
議長	挙手多数と認めます。したがって議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第7 「議案第44号」</u>	

<b>議 長</b>	日程第7、議案第44号、「令和7年度小海町一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
(事務局長朗読)	
<b>議 長</b>	朗読が終わりました。本案について提案理由の説明を求めます。吉澤総務課長。
(総務課長説明)	
<b>議 長</b>	説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出ともに補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は举手をお願いします。歳入、6ページ。歳出、7ページ。
<b>議 長</b>	その他全体を通じて質疑のある方はございますか。
<b>6番議員</b>	はい。すみません7ページですけど、歳出の関係で先ほども全協の方でいろいろ議論あったんですけど、やはりこの時期なのかっていうところが大きいと思うんですけど、先ほどいろいろ議論する中で、この土地の契約が大きな転換ステップになるというかしていきたいと。だから今なのだという話がありました。最後に議長の方から資料も12月議会で示せということありましたけど、12月議会で、示せるのか。そこをお願いしたいと思います。
<b>総務課長</b>	はい、その都度でご提示できるものについてはご提示するということで、今回の資料についてもその通りでございます。12月の段階になりましたら、また先に進む部分がございますので、その際にはその時点での最新の情報ということで、資料提出をさせていただきたいと思います。以上です。
<b>12番議員</b>	先ほどちょっと議題を混乱して、質問しちゃいましてその部分ちょっとカットをお願いしたいと思うんですけども、予算につきまして、特にメインとなっている障がい者高齢者の予算。それは私も大いに取り組まなければいけない案件であるというふうに考えておりまして、この整備そのものについては異論はありませんけども、その中身についてもう少し精査をして、その先進事例を取り込んで、小海ならではのネットワークとかケアサービスとか、そういうものが施されるようなところまで踏み込んだ上で、それらが施設に落ちていくという絵柄を私はぜひ描いていただきたいと。要は単なるデベロッパー事業じゃないんで、住宅さえ作ればいいんだと、あるいはバリアフリーすればいいっていうんじゃないんだと。そういうなくて、新しい私は医療介護というのはまち作りの非常にコアと考えておりますんで、そういうものがそこかしこに具現化されるような絵柄をぜひ書いていただきたいと。それが実は基本構想で、そういうものがしっか

	りできている暁には、こういったことを早急にやることについては、いさきかも疑問ではありませんが、それらが必ずしも十分でない現状では、いささか取り組みが早すぎるのではないだろうということで・・・
議 長	ちょっと渡辺委員。質疑ですから、あなたのね、そういう何て言うんすか、要望のような形ではなくて、しっかり質疑という形で進めていただきたいんです。
12番議員	ですから、そのことを踏まえた計画がどうなっているのか。そこを開示していただきたい。お願いします。
総務課長	はい、お答えいたします。これまで長い期間にわたって話をしておりまして、議論してきた経緯があります。渡辺議員さん議員になられてからもそういう話が前に出てきておると思うんですけども、長期振興計画の中でも最初はグループホームということで始まり、それが障がい者高齢者の住まいということでの変更点もあったわけでございますが、内容につきましては、やはり要望があって、それでこの計画に至っているということですので、急にぽつと出てきた事業ではないということをご承知いただければと思います。よろしくお願いします。
12番議員	でその絵柄が12月ぐらいまでに、改めて開示されるという理解でよろしいでしょうか？
総務課長	はい、今回建設する建物については、今、先ほどの説明の通り関係者が集まってどういうものを作るかということを話し合いをして、目に見えるものにできるように進めていきますので、今後どの程度の時間がかかるかということは、今後コンサルの方とも話を詰めていきますので、提示できるような段階になりましたら、その段階で間違いなくご提示はいたします。よろしくお願いします。
12番議員	あと1点だけ確認したいんですけども、先ほど全協で菊地一巳議員が開発許可の申請には用地取得が前提であるのかっていう質問がありましたけど、総務課長の答弁でそれが絶対的な条件なのか、はっきり判断できなかつたんで、もう一度それが絶対的に必要なのか、なくてもできるものなのか、ご確認をお願いいたします。
総務課長	はい、開発行為の許可には、そのエリアどのくらいの場所、何平米ということを記載する場所があります。その事業地が決まらないうちには、提出することはできません。取得にするにしろ、借用するにしろ、エリアというものは、まず初めに決めなければならぬものです。それからあと開発行為というのは、建物も目的としておりますので、その建物の詳細も明らかにした段階でなければ最終の申請にはならないということです。以上です。

議長	12時を回りましたがこのまま会議を続けたいと思いますが、よろしいでしょうか？ (異議なし)
議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論のある方は挙手を願います。6番、的埜美香子くん。
6番議員	はい。6番的埜美香子です。私は本補正予算第5号について反対の立場で討論をいたします。全協でも説明をいただき、質疑もたくさんありました。しかし釈然としません。なぜ臨時議会の今補正予算で急ぐ必要があるのかというところが、最後までわかりません。この事業元々、先ほどもありましたけど、グループホームが欲しいという、そういった声の中から令和2年度から検討委員会の方も経てこういう話になってきていると思うんですけど、やはり急にこうね、出てきた事業ではないと思っています。それはもちろんね、グループホーム、今後も私はまだまだ議論の余地があるかなと思っています。の中でこの長年かけている中で、事業全体が見えない。実施に至るまでの工程がいまだ示せれないというところが、やはり具体的な計画がないまま、用地だけの取得っていうのはやっぱり無理があるかなというふうに思います。土地の取得の了承も得ている中で、先ほど先が見えてきたとそういう話もありました。そして今回、物価高騰対策の関係で、補正予算がたまたまあったからという、そういう説明もあったと思います。であるならば、せめて12月、12月議会の予算の中で補正をということでも良いのではないか。私は時期早尚ではないかと、そういうふうに感じています。これから町民への説明がね、予定されている11月に予定されているということですので、そこからやっぱりそれも経て、12月の議会にかけてほしいなど、そういうふうに思います。そして財源の問題です。先ほど空き家対策の総合補助金、その関係もありましたけど、やはりこれ予定するにあたり、審議会も開かれていないと。私はやっぱり後先逆かなというふうに思います。そして、やっぱり財源のないこの時期に財調を使わなきやいけないというところ。これも使ってもいいという話なんですけど、やはりちゃんと12月議会にやるか。本当に当初予算でやるか。そういうことじゃないかと思います。ということで、この補正予算は認められないと思いますので、反対の立場をとらせていただきます。以上です。
議長	他に討論のある方はござりますか。12番、渡辺均くん。
12番議員	はい。今賛成討論がないんで、続けて私も反対の立場から討論させていただきます。私は諸々今先ほどの全協でこの課題は、あの提案され提示されたんですけども、それらに対して非常に多くの懸念を感じつつ、一番大き

	な問題は、補正予算の性格っていうものが、果たしてこの予算にマッチしているのかどうかということです。全協でも読み上げましたけども、補正予算というのは、予期できなかつたそれぞれの改廃とか、天変地異とか、そういういたことがあったときのための予算というふうに説明付けられております。それはあの議員必携の方にもしっかりと開示されております。あわせて当初予算というのは年間予算として編成し、計画的にしかも効果的に執行しなければならないのに、何となく使って、何となく予算の不足をきたし、安易に次から次へと追加し、年間7、8回、あるいはそれ以上にわたって補正している例もあるというふうに、議員必携では戒めております。今回既に5回目で、令和6年は8回やっておるわけです。で、当初予算をしっかりと詰めうことによって、実はこういう状況が生じているんではないかと。それを議会として安易に認めてはいけないんじゃないかということを問題提起して、私の反対意見にさせていただきます。
議長	他に討論のある方は、ございませんか。これで討論を終わります。これから議案第44号を採決いたします。 本案を原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数) × 5番議員、6番議員、12番議員	
議長	挙手多数と認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議長	異議なしと認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定いたしました。
<u>○閉会</u>	
議長	以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案に対する審議は、全て終了いたしました。これにて、令和7年第4回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。 (ときに12時12分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

7番議員

8番議員